

「働き方改革等推進のための長崎県7者会議」(平成28年度第1回)
が開催されました

本件における長時間労働の縮減、年次有給休暇取得促進施策等の働き方の見直し、若年者への魅力ある雇用機会の創出、非正規労働者の正社員化、能力開発等のキャリアアップ支援、女性の活躍促進等「働き方改革」の推進を目的とした標記会議を以下のとおり開催いたしました。

なお、本会議は今後も継続的に開催し、長崎県における「働き方改革」に関する様々なテーマについて議論を深めていく予定としています。

1 日 時 平成28年11月7日(月) 10:00~12:00

2 構成団体 日本労働組合総連合会長崎県連合会
長崎県経営者協会
長崎県中小企業団体中央会
長崎県商工会議所連合会
長崎県商工会連合会
長崎県
厚生労働省 長崎労働局

3 議 題 (1)長崎県における労働環境の現状と課題
(2)長崎県における「働き方改革」の取り組み状況
(3)「働き方改革」に向けた今後の取り組みについて

4 会議結果

議題(1)、(2)について意見交換し、認識を共有いたしました。

また、議題(3)については、テーマを絞ったうえで構成団体それぞれができることから取り組むことについて合意に至りました。

なお、テーマやそれぞれが取り組む内容の詳細等については、今後労働局と各団体との間で引き続き協議することといたしました。